

平成 29 年度第 1 回八雲町地域自立支援協議会会議録（要旨）

日 時：平成 29 年 7 月 5 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 25 分

場 所：シルバープラザ第 1、第 2 会議室

出席者：八雲町町内会等連絡協議会 副会長 大野 尚司

八雲町民生委員協議会 会長 能代 常男

八雲町身体障害者福祉協会 副会長 佐橋 忠男

八雲町手をつなぐ育成会 事務局長 長谷川 浩子

函館公共職業安定所八雲出張所 所長 芝原 信幸

北海道八雲養護学校 総合支援部長 塩本 岳彦

国立病院機構八雲病院 理学療法室長 三浦 利彦

社会福祉法人きずな会 理事長 高橋 秀昭

NPO 法人やくも元気村 サービス管理責任者 大内 千秋

NPO 法人エンジョイライフ 事業運営課長 林 貴之

株式会社北海道親育ち研究所 管理者 羽二生 希

一般公募 障がい者家族 工藤 賢一

八雲町子ども発達支援センター 係長 松本 忍

事務局 保健福祉課 課長 紺谷 英友

〃 住民生活課 課長 竹内 友身

〃 住民サービス課 課長 井口 貴光

〃 学校教育課 課長補佐 松浦 真理子

〃 住民サービス課 課長補佐 竹内 伸一

〃 保健福祉課 課長補佐 佐藤 哲也

〃 保健福祉課障がい者福祉係 係長 多田 玲央奈

〃 保健福祉課障がい者福祉係 主任 岸田 春樹

傍聴者：2 名

会議の内容（要旨）

- 1 開会
- 2 あいさつ （保健福祉課長よりあいさつ）
- 3 自己紹介 （委員全員、事務局員全員の自己紹介）
- 4 役員の選任について

【保健福祉課長】役員の選任方法について、何か意見等あれば発言願いたい。

【委員】「事務局一任」という意見あり。

【保健福祉課長】事務局一任という意見があがったが、よろしいか。

【委員】「異議なし」の声あり。

【保健福祉課長】事務局より委員長に八雲町民生委員協議会の能代会長、副委員長に八雲町身体障害者福祉協会の佐橋副会長が適任と考えるがいかがか。

【委員】「異議なし」の声多数あり。

【保健福祉課長】委員長、副委員長におかれては今後2年間、協議会の運営について、宜しくお願ひしたい。

5 報告事項

(1) 協議会委員からの報告

① 大内委員（NPO法人やくも元気村）

【能代委員長】大内委員からの報告を求める。

【大内委員】やくも元気村の近況を報告する。6月8日に、グループホームホッと2を新設した。今までは一つの建物の中に男女で住んでいたが、男女を分けて1棟ずつというかたちにした。定員は同じく7名で、今既に5名が入居している。また、7月18日に「げんき」というパン工房を今の喫茶店から独立させ、新たにオープンする予定。さらに、8月を目途に相談支援事業所を新設する準備をしている。利用者は、やくも元気村の利用者が主になる。

【能代委員長】意見、質問などあれば。

【多田係長】パン工房の営業日、時間、パンの納入先が決まっていれば教えてほしい。

【大内委員】営業日は月曜から金曜日、時間は11時から3時くらいまでを予定している。販売先はそこまで作れるかどうかということで、少しずつできる範囲から始めたいと考えている。今の規模だと、オープンも小型の物しか用意していないので、一度に沢山は難しい。

【道下オブ】パン工房は、新たにもう一つ指定の事業所をつくるということか。

【大内委員】作業するスペースを増やすという形で、あくまでもシンフォニーの作業場ということになる。

② 羽二生委員（株式会社北海道親育ち研究所）

【羽二生委員】株式会社北海道親育ち研究所というのは法人名で、事業所名は児童発達支援、放課後等デイサービスmanaと言い、3月に開設した。児童発達支援は対象児が2歳から5歳。放課後等デイサービスは6歳から18歳。全部で2歳から18歳までの年齢の幅が広い事業所となっている。現状の登録者は2歳から小学校6年生までだが、これから中学生が来る予定。今のところ、児童6名。職員は常勤が4名、パートが4名、全部で8名で運営している。事業所の場所は内浦町で、藤本自動車整備工場さんの2階を借りている。

【能代委員長】只今の羽生委員の報告に質問等あれば発言下さい。

【工藤委員】子どもは保護者が送って行っているということか。

【羽二生委員】9時から5時を営業時間としており、その時間内であれば個別に送迎をしている。

【多田係長】児童発達支援と放課後デイは、これまで八雲町に無く、障がい児の保護者から以前から必要と言われきた。障がい児が成人した後でも保護者から「もう自分の子供は関係ないけれども必要」という意見も聞いている。今10人定員のところ6人ということで、まだ周知されていないということも思う。また、どういう方が利用できるかということも知られていない。送迎することも大きいと思うので、色々な機会にこういうサービスがあるということは町としても周知していきたい。

【工藤委員】自分の息子が、筋ジスの病気で八雲に小さいころに住んでいて、4歳から10歳まで過ごしていた。当時、幼稚園、小学校に行っていたが、一番ネックになるのが送迎。折角良いシステムが動いているので、子どものためにも親のためにも頑張ってほしい。

【羽二生委員】凄く喜ばれている。習い事などをしているお子さんでも、その場所への送迎も行っている。できる限り希望に沿った形でやらせていただいている。

【工藤委員】ありがたいこと。

【紺谷課長】事業所としての目玉があれば教えていただきたい。

【羽二生委員】代表をやっている羽二生が、心のケアが専門。以前に大人の障害者施設に勤めていた時に、障害自体で悩んでいる方よりも、障害による二次障がいでも悩んでいる方がほとんどだった。その経験から、なんとか子どものうちに二次障がいを食い止めたいという一心で、この事業所をやらせていただいたので、そういう部分に凄く力を入れている。

【高橋委員】八雲町の特別支援学級の生徒数がおおよそどのくらいか教えていただきたい。

【松浦補佐】現在の特別支援学級の設置状況は、小学校8校のうち5校、中学校4校のうち3校に設置している。また、小学校で特別支援学級が9クラス14人、中学校で6クラス14人となっている。

【紺谷課長】ニーズとしてこれから周知が進むと、今の定員で収まらないことも想定されるが、その場合はその都度考えていただければと思って良いか。

【羽二生委員】できるだけ希望に沿って増やしていけるように考えている。

(2) 平成28年度優先調達実績、平成29年度優先調達方針について

【能代委員長】事務局の説明を求める。

【多田係長】(資料のとおり説明)

【能代委員長】意見あれば発言いただきたい。

(意見なし)

(3) 八雲町特別支援教育連携協議会の取り組み

【能代委員長】事務局の説明を求める。

【松浦補佐】(資料 10～13 ページにより説明)

【能代委員長】意見あれば発言いただきたい。

【羽二生委員】2番の「育ちと学びの応援ファイル」というのは、相談を受けた親御さんのみ作られている物か。

【松本委員】一般のお子さんの保護者にも渡すことはできるので、保護者から欲しいと申し出があった時に渡している。ただ、全員に渡したいと考えており、検討しているところ。

【羽二生委員】学校の先生たちが記入しているということか。

【松本委員】教育の部分は学校の先生が記入している。

6 議題

(1) 平成 29 年度の取り組みについて

【能代委員長】事務局の説明を求める。

【多田係長】(資料 14 ページにより説明)

【能代委員長】意見あれば発言いただきたい。

【工藤委員】3番の目的に書かれている「社会的障壁」というのは主にどういうものがあるか。

【多田係長】障がいあるいは障がい者に対する、理解の不十分さによる虐待とか差別という事を指している。

【工藤委員】社会一般ということか。

【多田係長】八雲町におけるということ。1年に1回開催しているが、1回開催したからと言ってこの社会的障壁が除去されるかと、八雲町の町民皆さんに障がいに対する理解が深まるかという、そういうことではない。

【工藤委員】広報に付けるということか。

【多田委員】講演会を開催する。

【工藤委員】去年は自分も行ったが、集まってくるのは関心のある人が多いので、広報を取り入れてほしい。

【多田係長】今の話に関連して、障害者週間というのが12月3日から9日と決まっており、今年度は障害者週間に合わせた何らかの事業を行うということで検討していて、そういったことでも障がいに対する理解が深まればと思う。

【工藤委員】障壁というのは色々ある。

【多田係長】障がいの種類による障がい特性もなかなか浸透していかない。先ほど工藤委員が指摘されたとおり、興味・関心のない方にはなかなか入っていかない情報だと思う。少しずつ進めていければと思う。

(2) 第4期八雲町障害福祉計画の進捗状況について

【能代委員長】事務局の説明を求める。

【多田係長】(資料 15～29 ページにより説明)

【能代委員長】意見があれば発言を。

【林委員】就労継続支援B型については計画・実績ともに伸びているが、A型が町内に無い。次に繋がるべきA型が無いので、一般就労に繋がりにくいという課題はあると思うが、事業所としても努力していかなければならないが、町としての考え方があれば聞きたい。

【多田係長】この後、協議事項の(4)すてっぷを協議会に参画させていただきたいということで、そこにも繋がるが、町としては、平成24年度から障がい者の就労支援ということで、講演会を開催したりという全体的な取り組みをしてきたが、27年度からはすてっぷと共同による個別の支援に切り替えたところ。27年度に就労継続支援B型の利用者のうち2人を一般就労に、すてっぷと通所先のB型事業所と、一般就労先と町とで共同で一般就労に繋げることができた。1年目は2人だった。じゃあ2年目は何人だということになるかと思うが、B型利用者にすぐに一般就労に繋がられる方がなかなかいない。長い時間をかけ、少しずつ準備をしながら2～3年先を目途に一般就労に繋いでいく準備をしている。また、町としては、一般就労だけではなく、在宅で就労していない福祉的就労が必要な方に対するアプローチもしていきたいと考えている。

【林委員】八雲町の障がい者の就労率はどのくらいか。

【多田係長】去年実施したアンケートの中に、そういった設問があったが、今は資料を用意していなかったなので、答えられない。

【工藤委員】(9)移動支援事業。24年から計画は数字が上がっているが、実績がずっとゼロで来ている。移動支援事業というのは、どのようなパターンが想定されているか。

【多田係長】移動支援事業は、在宅の障害者、身体障害者であれば車いすを押すだとか、精神障害の方の中に、外出中に行動障害、パニックを起こすとか、そういう外出の困難さがある。それを一緒に外出するヘルパーさんが、パニックを起こしたら少し離れたところに連れて行って落ち着かせるとか、役所に行って手続きをするとか、公共交通機関に乗るときに切符の購入を手伝うとか、そういったこともこの移動支援事業の中でできるとされている。ただ、移動支援事業というのは市町村ごとに制度を定めることとされていて、八雲町の制度が、国の行動援護に倣って、通勤、通学、通園、日常的な買い物などの外出には使うことができない制度になっていた。日常的な外出に使えないため利用されていないとなっていると考え、日常的な外出でも使って良い制度に4月から変えた。但し、それだと毎日の利用になってしまうということと、町の財政事情と、ヘルパーが足りないという事情もあり、1人年間30時間という上限を設けて、その代わり日常的な外出にも使えるようにしたところだが、3ヶ月経過して、実績ゼロという状況である。

【**工藤委員**】障がい者が外出できるということは、夢と希望がある。その手足となる人がいなければ、その夢と希望は叶えられない。もう一つは、ヘルパーさんを頼むということはお金がかかるという事。自分の持っている時間を使うということか。

【**多田係長**】30時間の中で使っていただく。あと、町民税課税世帯は1割負担をしていただく。1時間、1割負担で、事業所によって違うが、700円から800円くらい。利用目的としては、お墓参り、選挙の投票、お祭りなどの利用があり得る。

【**工藤委員**】ヘルパーが2人来たらどうなるか。

【**多田係長**】ヘルパーが同時に2人入ることは想定していない。

【**工藤委員**】車の移動はしないのか。

【**多田係長**】車で移動するならタクシーを呼んでもらい、利用者とヘルパーが乗る形になる。

【**工藤委員**】申請は。

【**多田係長**】申請はあらかじめ町にさせていただく。

【**佐橋副委員長**】色々事業はあるが、町民に対するPRはしているか。

【**多田係長**】お手元に配っている障がい者のしおりによってPRしている。

【**佐橋副委員長**】しおりがあること自体が、定かでない方もいる。PRしてほしい。

（3）第5期八雲町障害福祉計画及び第1期八雲町障害児福祉計画の策定について

【**能代委員長**】事務局の説明を求める。

【**多田係長**】（資料30～32ページにより説明）

【**能代委員長**】ご意見あればご発言下さい。

【**道下オブ**】障害児福祉計画について、私が見る限り大変なことだと思っており、それで圏域という言葉が出てきている。1と3に市町村単独で設置が困難な場合には圏域で設置と書かれているが、この辺りは他の町と一緒に検討するとか、そういう想定でいるか。

【**多田係長**】国は圏域単位で確保としているが、仮にせたな町に設置された事業所を八雲町の方が利用できるかといえば現実的ではないと思っている。将来的には圏域で1個あれば良いという話にはならないと思っているが、まずは八雲町としてどのような方向で進めるかということを検討し、他の3町と協議を進めていくこととなる。

（4）道南しょうがい者就業・生活支援センター「すてっぷ」の協議会へのオブザーバー参加について

【**能代委員長**】事務局の説明を求める。

【**多田係長**】（資料33～35ページにより説明）

【**能代委員長**】ご意見あればご発言下さい。

（意見なし）

7. その他

【多田係長】障がい者のしおりが完成したので、配布させていただく。

【工藤委員】バリアフリー設置トイレの場所については、もう一度精査した方がいい。トイレが無い場所もある。欲を言えば、車いすが使えるかどうか、利用可能な時間も記載した方がなお良い。

【多田係長】バリアフリートイレの設置場所は、内部の検討過程の中では、八雲町の障害者に配るのにバリアフリートイレの設置場所が必要かという意見もあった。障がい者のしおり自体前回よりも 10 ページくらい増えており、制度の内容もなるべく簡潔に書いて、色々な制度を網羅するように、見やすいように、ページ数が増えないように、字の大きさ、行間についてもなるべく見やすいようにという配慮をしながら、配慮すればするほどページ数が増えていくという矛盾を、どこで折り合いを付けるかという苦労をしながら作った物。バリアフリートイレの調査方法は、前回のリストに、この3年の間に新しく建った建物で、バリアフリートイレが設置されているような建物の現地確認をして載せているが、前回既に載っていた物は現地確認をせずに載せている。

【佐橋副委員長】しおりは簡単で良い。詳しいことはシルバープラザに聞けば分かるということにしておけば良い。そうすれば、このページ数が半分になるのではないかな。

【多田係長】既にしおりの内容は概略になっている。

【工藤委員】51 ページに「災害時要援護者名簿登録の案内」が初めて記載されている。これを説明してほしい。

【紺谷課長】新規に手帳を交付した方に出している案内文書をそのまま載せている。

【工藤委員】これを見たら助けてくれると思う。住んでいる町内会によっては助けてくれませんかよと書かなければならないのではないかな。ここまで載せたということは自信をもって載せたと思うが。

【紺谷課長】誤解を招く記載になってしまい申し訳ない。印刷、配布してしまっている分は訂正できないが、ホームページに載せている分については、修正を検討する。

7 閉会

【能代委員長】以上で、第1回協議会を終了する。